新潟県見附市議会公式チャンネル　運用ポリシー

本ページは、見附市議会事務局が運用します。このページの運営に当たっては、運用ポリシーを以下のとおり定めています。

1　運用するソーシャルメディアの種類

YouTube

2　アカウント名、URL、担当所属名

(1) アカウント名

新潟県見附市議会公式チャンネル（@新潟県見附市議会公式）

(2)URL

https://studio.youtube.com/channel/UC_DR3mpoVkO5Ii4Z4hP1I0w/videos/upload?filter=%5B%5D&sort=%7B%22columnType%22%3A%22date%22%2C%22sortOrder%22%3A%22DESCENDING%22%7D

(3)担当所属名

見附市議会事務局

3　情報発信を行う目的

議会の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすことを目的とします。

4　情報発信の内容

(1) 議会中継（本会議、常任委員会、予算・決算特別委員会）

※録画中継は、議会開催から概ね１年間ご覧いただけます。

(2) その他議長が必要と認めるもの

5　運用時間

原則として、年末年始の閉庁日を除く平日の午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、必要に応じてこの時間の限りではありません。

6　意見や質問などへの対応について

コメント機能はオフにしておりますので、あらかじめご了承ください。ご意見やお問合せのある場合は、見附市議会事務局のメールアドレスへご連絡ください。

gikai@city.mitsuke.niigata.jp

7　禁止事項

各ページに記載の音声、映像及び記事等の無断転載、リンクを含む。

8　知的財産権

掲載している全ての情報（動画、文章、写真等）に関する知的財産権は、見附市議会又は原著作者に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認め

られた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9　免責事項

(1)この議会中継は、見附市議会の公式記録ではありません。

(2)議会中継を多数の方が同時にご覧になった際に接続できない場合があります。またパソコンの性能及び通信回線の環境によっては映像がうまく表示されない場合があります。

(3)掲載情報の正確性、完全性、有用性を保証するものではありません。

(4)見附市議会は、利用者が情報を利用したことにより、利用者又は第三者が被った被害について一切の責任を負いません。

(5)見附市議会は、掲載情報に関連して生じた、利用者間、利用者と第三者間のトラブルにより、利用者又は第三者が被った損害について一切の責任を負いません。

(6)見附市議会は、当ページに関連する事項によって生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。

10　運用ポリシーの変更について

(1)運用ポリシーは、予告なく変更する場合があります。

(2)変更後の運用ポリシーは、見附市議会が別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。

11　個人情報に関する取り扱い

当サイトを通じて見附市議会が提供を受けた個人情報については、「見附市議会の個人情報の保護に関する条例」に基づき適切に取り扱います。

【問合せ】

見附市議会事務局
電話:0258-62－1700
FAX:0258-63－1006
メールアドレス：gikai@city.mitsuke.niigata.jp